

## 4-2 安全安心なまちづくり新潟モデルの展開における留意点

社会実験の結果や委員会での検討等を踏まえ、住民力の強化による安全安心なまちづくりの展開における留意点を以下のとおり整理した。

### (1) 今ある地域資源を活用する

地域活動は、地域住民の生活を基本として取り込まれるものであり、過去から将来に向けて持続的に営まれていくべき性質を持っている。その意味で最大の地域資源は、現在そこで暮らす住民であり、地域で営まれている生活行動そのものである。それらを最大限に連携させ、活用しながら地域活動に取り組んでいくことが重要である。

安全安心なまちづくりに向けて、現在、各地で防災訓練や自主防災組織等の地域活動が展開されている。住民力強化による安全安心なまちづくりには、地域住民は何らかの地域活動に参加することによる人のつながりが重要と考えられるが、地域活動に全く参加できていない住民が存在しており、その解消が課題である。

課題の解消に向けて、地域住民が、何らかの地域活動に参加できるような環境づくりを進めることが有効と考えられる。また、住民の各種活動への参加率を向上させるための一案としては、地域に居住する住民の様々な属性に対応した地域活動の企画・実施により、住民が何らかの地域活動に参加しやすい状況をつくることが考えられる。

将来的には、住民が主体的に参加する地域活動が、地域の誇りや愛着として根付き、新潟市の安全安心なまちづくりが推進されていくことを期待する。

### 参考：モデル自治体（新潟市）において、住民と地域が連携して進めている取組み

#### 【地域福祉活動】

新潟市で展開されている地域福祉活動として「地域の茶の間」「まごころヘルプ」「うちの実家」「ごちゃまぜネット」などがある。

「地域の茶の間」は、民間による活動を原型に新潟市として平成15年度から取り組んできた地域住民の活動である。また、社会福祉協議会が担い手となって活動を実施している「まごころヘルプ」や「ごちゃまぜネット」に加えて、「うちの実家」のように民間の活動団体が担い手として活動を実施しているものがある。

## (2) 地域内の多様な活動主体が連携できる仕組みづくり

地域内の多様な活動主体が相互に連携しあうことで、安全安心なまちづくりに多くの住民が参加でき、その取組みの持続性の向上や活性化が期待されるが、そのためには、多様な活動主体が連携できる仕組みづくりが必要である。

新潟市では、小学校区を原則として、市内に 97 の地域コミュニティ協議会が設立されている。地域コミュニティ協議会は、多様な主体により構成され、地域内の様々な活動が連携するプラットフォームとしての機能を有する組織である。この仕組みを活かして多様な活動主体が連携する仕組みを構築することが重要である。

また、組織が円滑に運営され、様々な地域課題の解決を進めていくためには、参加する住民一人ひとりの意識と行動が重要であると同時にリーダーの役割も大きく、リーダーとなりうる人材の発掘・育成や、リーダーへの過度な負担を軽減する視点が重要である。そのためには、例えば複数のサブリーダーの選任や組織として臨機応変なサポート体制の整備、ICT<sup>2</sup>の活用による効率化の工夫を検討する必要がある。

さらに、地域活動のプラットフォームにおける意志決定プロセスの明確化や、運営能力などの一層の強化に向けた取組みも組織運営において重要である。例えば、地域資源を活かしたソーシャルビジネスや企業との連携（スポンサーなど）による資金調達などが考えられる。

同時に、行政側にも住民活動の持続性・自立性の向上を支援する姿勢が求められる。例えば、地域活動組織による資金調達の取組みに対する支援や、住民活動の成果の見える化（活動により地域の犯罪発生が減少したことをわかりやすく住民に知らせる 等）により、住民活動のモチベーションの向上を図るなどの取組みが考えられる。

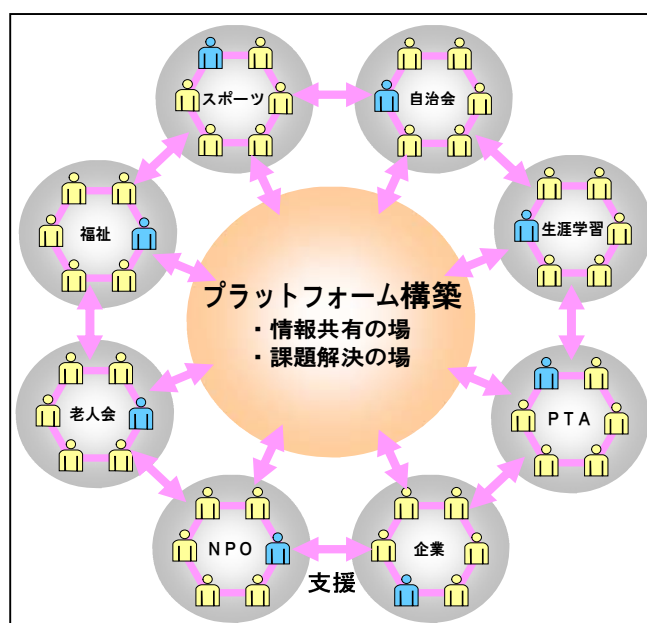


図 4-2 多様な活動主体を連携するプラットフォームのイメージ

<sup>2</sup> ICT (Information and Communication Technology) とは、情報・通信に関連する技術一般の総称であり、IT とほぼ同様の意味で用いられるもので、IT に替わる表現として定着しつつある

**参考：モデル自治体（新潟市）において、地域コミュニティ協議会を中心として進めているまちづくり活動の取組み**

**【地域コミュニティ協議会】**

新潟市では、住民が主体となった地域づくり・まちづくり活動を支援・推進するため、平成 17 年度から町内会・自治会を中心に、様々な地域団体や NPO、企業などの参加による地域コミュニティ協議会の結成が進められてきた。

平成 19 年 3 月には、新潟市内全域において、原則として小学校区ごとに 97 の「地域コミュニティ協議会」が結成されている。

**<地域コミュニティ協議会の取組み>**

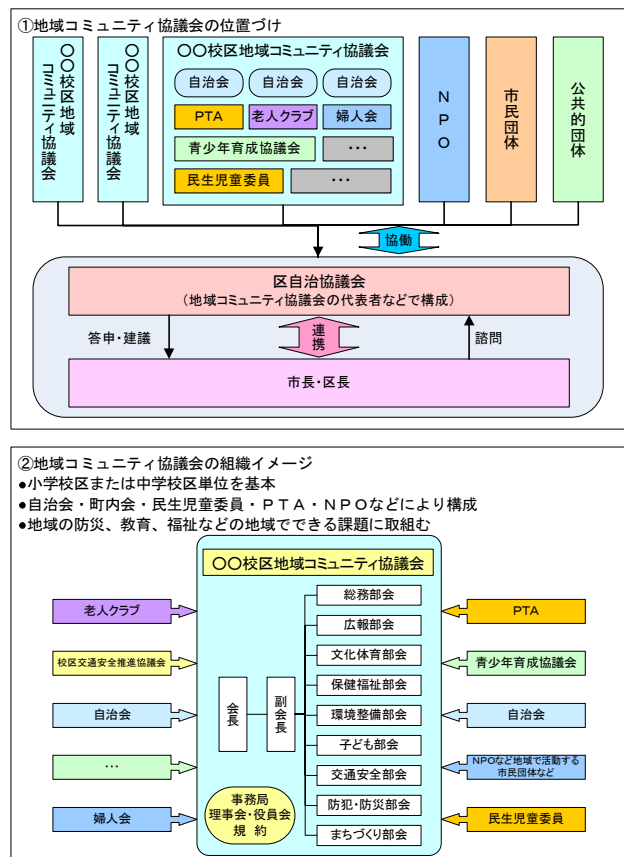


図 4-3 新潟市におけるコミュニティ協議会の取組み

**参考：第三者からの評価による地域運動展開の例**

**【表彰制度の創設】**

例えば、下記の取組みにより、地域活動団体における取組み意欲を向上させるとともに、他の地域の活動内容も知ることでの活動の質の向上など、地域活動の発展的展開が期待できる。

- ①行政が（仮称）地域活動評価委員会といった地域活動の評価・指導を行う第三者機関を設置する。
- ②評価委員会が住みよいまちコンテスト（仮称）を開催し、地域コミュニティ単位でのコンテスト参加を呼びかける。
- ③参加する地域コミュニティ協議会は自主的にエントリーを行い、毎年の活動計画を提出し、年度が終了した時点で活動報告を行う。
- ④評価委員会は、全市的なコンテスト大会を開催し、優れた取組みを行った協議会に対して、表彰・賞金などを授与すると同時に、テレビやラジオなどのメディアなどで放映・放送する。
- ⑤評価委員会は、表彰だけでなく、活動に関する評価を行い、次年度に向けた改善点や取組み課題を提示する。